

優良住宅部品認定基準**「洗濯機用サイホン排出管（可変式洗濯機設置台）」等を改正しました
～耐衝撃性試験（台座及び保護カバー）の試験方法の変更等～**

2023年8月1日

一般財団法人ベターリビング

一般財団法人ベターリビングは、優良住宅部品認定基準（以下「BL認定基準」という。）「洗濯機用サイホン排出管（可変式洗濯機設置台）」[自由提案型優良住宅部品^{※1}]他7品目の改正を行い、2023年8月1日付で公表・施行しました。

- ①「洗濯機用サイホン排出管（可変式洗濯機設置台）」においては、耐衝撃性試験（台座及び保護カバー）について、砂袋を用いた方法から鉄製の衝撃体を用いた方法に変更しました。
- ②「安全合わせガラス」においては、解説内に記載している基本風速の考え方について、平成12年建設省告示1454号を参考とする旨を追記しました。
- ③「サッシ」、「改修用サッシ」においては、アンカープレート類に使用する材料の規格の例示仕様にJIS G 3302（溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯）を追加しました。
- ④「玄関ドア」他3品目においては、JIS規格改正に伴う改正を行いました。

今回の改正に合わせ、『優良住宅部品（BL部品）ガイドブック』も更新しましたので、ぜひご活用ください。

(<https://www.cbl.or.jp/blsys/guide/index.html>)



※1：品目別の認定基準が定められていない住宅部品についても、認定を受けようとする企業からの提案に対応して、1件ごとに自由提案型認定基準を定め、適合するものを認定しています。

1 洗濯機用サイホン排出管(可変式洗濯機設置台) [自由提案型認定基準]

1) 耐衝撃性試験(台座及び保護カバー)の試験方法の変更

可変式洗濯機設置台は、図1のように台座と保護カバーから構成され、幅・奥行きを調整することが可能な洗濯機設置台です。今回の改正では、試験を実施しやすいよう、砂袋を用いた試験方法から鉄製の衝撃体を用いた試験方法に変更しました。



図1 洗濯機用サイホン排出管と可変式洗濯機設置台

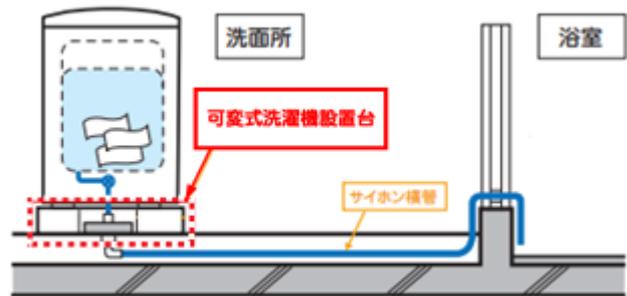


図2 洗濯機用サイホン排出管と可変式洗濯機設置台の構成

2 安全合わせガラス

1) 解説内基本風速の考え方の整理

解説内に記載している基本風速の考え方について、平成12年建設省告示1454号と日本建築学会の2015年度版建築物荷重指針・同解説の内容が併記されており、図と表で齟齬が生じていたため、平成12年建設省告示1454号を参考とする旨を追記し、日本建築学会の2015年度版建築物荷重指針・同解説の図を削除しました。

2) JIS規格改正に伴う基準改正

最新版の引用JIS規格(JIS R 3209(複層ガラス))に更新しました。

3 サッシ、改修用サッシ

1) 材料例示仕様の追加

アンカープレート類に使用する材料の規格の例示仕様に、既存、新築いずれにも広く一般的に使用されているJIS G 3302(溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯)を追加しました。

2) JIS規格改正に伴う基準改正

最新版の引用JIS規格(JIS R 3209(複層ガラス))に更新しました。

4 玄関ドア、改修用玄関ドア、内窓、サッシ(天窓)

1) JIS規格改正に伴う基準改正

最新版の引用JIS規格(JIS R 3209(複層ガラス))に更新しました。

以上